

千葉県からのお願い

～電力需給ひっ迫及び大規模停電等への対策の更なる推進をお願いします～

今年の夏と冬における電力需給は厳しい見通しとなっており、特に、今冬の電力需給は現時点で安定供給に必要な予備率の確保ができない見込みです。ついては、夏の省エネ・節電対策に引き続きご協力をお願いします。加えて、今冬に向けた対策の推進についても、併せてよろしくお願いいたします。

今年の夏に向けた対策

➤ 今年の夏は省エネ・節電行動を！

気象庁によると、今夏の気温は平年よりも高い見込みであると発表されており、今夏の電力需給の状況は厳しい見通しですので、次ページを参考に、引き続き無理のない範囲での省エネ・節電への取組を進めていただきますようお願いいたします。

今年の冬に向けた対策

➤ 今年の冬以降に向けた危機管理対策の検討を！

➤ 補助制度を活用した省エネ設備等の導入の検討を！

今冬の電力需給については電力の安定供給に必要な予備率3%を大きく割り込み、今夏よりも厳しい見込みとなっています。万が一、大規模な停電等が発生した場合、事業活動に甚大な影響が出ることが懸念されます。

つきましては、次ページを参考に、危機管理対策を進めていただきますと共に、本県の中小企業向けの省エネ設備等の導入補助制度の活用をぜひ御検討いただきますようお願いいたします。

今年の夏に向けた対策

- 各事業所、店舗、工場等において、無理のない範囲での省エネ・節電に取り組む
 - ・「夏季の省エネ・節電メニュー（事業者の皆様）」（資源エネルギー庁HP）
→https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/
 - ・「省エネ情報（事業者向け）」（千葉県庁HP）
→<https://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/shoene/shoene-jigyosha.html>

今年の冬に向けた対策

【危機管理対策の検討】

- 各企業等においてBCP（※）を策定し、事前の備えや対応について整理する
 - ・「中小企業の危機管理対策の推進」（千葉県庁HP）
→<https://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/keiei/bcp.html>

※BCP…事業継続計画のことで、企業が自然災害、テロ攻撃、大火災、停電等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続・早期復旧を可能とするために、非常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段を取り決めておく計画を指す。

【千葉県における補助制度】

- 脱炭素化促進緊急対策事業補助金（令和4年7月1日公募開始）

中小企業等が、高効率空調設備・太陽光発電設備などの省エネ・再エネ設備の導入や電気自動車等を購入する場合に、経費の一部を補助します。

→<https://www.pref.chiba.lg.jp/ontai/hojo/cn-hojo-index.html>

- ちば事業再構築チャレンジ補助金（令和4年8月頃公募開始予定）

中小企業等が取り組む、新分野参入や、業種・業態転換等の事業再構築のうち、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用等に資するものに対して補助します。

→<https://www.pref.chiba.lg.jp/keisei/zaisei/saikoutiku.html>

- 生産性向上のための設備投資補助金（令和4年9月頃開始予定）

国のものづくり補助金を活用した省エネ・再エネ促進に資する設備等の導入に対して、上乗せで補助します。（※URLは今後公表予定）

【問い合わせ先】

（本紙全般について）商工労働部 産業振興課 エネルギー産業振興室 電話:043(223)2613

（中小企業の危機管理対策の推進について）商工労働部 経営支援課 経営支援班 電話:043(223)2712

（脱炭素化促進緊急対策事業補助金について）環境生活部 温暖化対策推進課 企画調整班 電話:043(223)4645

（ちば事業再構築チャレンジ補助金について）商工労働部 経済政策課 政策室 電話:043(223)2703

（生産性向上のための設備投資補助金について）商工労働部 産業振興課 産業技術班 電話:043(223)2718